
令和7年4月24日 部長会議

開催日時	令和7年4月24日(木) 午前9時00分から午前9時20分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、辻川副市長、南川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)兼こども若者部理事(こどもの居場所づくり担当)、こども若者部長、特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長、都市計画部理事(交通・開発担当)、建設部技監、建設部長、上下水道部専門理事(上下水道部長代理)、教育部長、教育部理事(スポーツ担当)、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

1. 市長訓示

- ・昨年度から「地域幸福度(Well-Being)指標」活用のためのOASIS研修を実施していますが、今年度は前期と後期ということで、昨年度に第一次で卒業をしていただき、前期の第二次は4月21日に開催し、副部長・所属長には9月22日までの間に6回の研修を受講して、政策提案をしていただくことになっている。現在各部局の主要課題また組織目標について取り組みのヒアリングをし、様々な課題について議論しているが、各部局においてOASIS研修の成果の具現化を検討していただき、市民の幸福感や生活満足度を高め、Well-Beingの向上の取り組みを進めていただくようお願いする。
- ・新たな体制で新年度をスタートしたが、県内の自治体において異動したばかりの職員による公金の振り込みを怠ったという事務処理ミスが発生しており報道もされているが、本市においては人事異動に伴う事務引継ぎについてはしっかりと行っているところだが、今一度それぞれの業務について再確認をしていただき、不適切な事務処理事案が発生しないようお願いする。
- ・今週末からゴールデンウィークに入る。4月27日の宿場まつりをはじめ、市内各地でのお祭りやイベントが予定されており、5月3日にはユネスコ無形文化遺産に登録されているサンヤレ踊りが各年実施されている長束町を除いた市内6か所で実施される。なお、下笠のサンヤレ踊りについては、現在開催されている大阪・関西万博において7月24日の「滋賀県デイ～びわ湖サマークルーズ～」に出演されることが決定している。連休中は仕事に従事いただく方、地域の催しに参加いただく方、御家族や御友人と過ごされる方など様々であるが、ゴールデンウィークを有意義なものとしていただきたい。

2. 審議

(1) 令和7年度国・県要望および県市長会要望の要望事項の選定について

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・当該要望については毎年春先に取りまとめをし、国県要望は5月から6月にかけて県の担当課へ事前説明を行った上で市議会へ要望書の配布を行い、7月下旬から8月上旬に市長に滋賀県知事等へ要望活動をいただいている。滋賀県市長会要望については、市長会事務局への提出締め切りが今年度は5月2日となっており、短期間で要望書の作成に御協力ありがとうございました。
- ・今年度は新規要望4件、継続要望45件、昨年度から廃止した要望が4件であり、合計は、昨年度と同様

- に49件となっている。重点要望については、昨年度と比べて1件減少し30件となっている。重点要望を廃止した関係で2件減少しており、重点要望から一般要望となったものが3件あり、新規の重点要望となったものが4件あり、差し引きで1件減少となっている。ポイントとして、記載している新規・廃止要望の確認と要望内容が各業務に及ぼす影響や他部の要望内容との整合について、審議いただくものである。部長会議終了後に修正がある場合は、修正期限として5月1日の執務時間中をお願いしたい。
- ・また、県市長会要望については、滋賀県の市長会が取りまとめて県要望されるものとなっており、特に①にあるように各市共通の課題で、特に県として広域的な観点から政策を打ち出さなければならない事項がある。既に、照会の際に県市長会要望の希望欄に丸印をつけていただいたものをまとめている。
 - ・5月28日に部長会議で要望書の配布させていただいた後に、各部局との調整を行っていただくこととなっているため、またスケジュール等については、ご案内させていただきたい。
 - ・新規・廃止要望資料と要望書を中心に説明を進める。新規要望の緊急防災・減災事業債の延長については、近年大規模災害のリスクが高まっており、国においては、令和6年12月に避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針等が改訂されている。本市においても、この緊急防災・減災事業債を活用し、トイレレーラーの導入や消防団指揮車の購入等、様々な取り組みを進めているところである。この緊急防災・減災事業債については、令和7年度までとなっているため、令和8年度以降の継続について、国に働きかけていただくよう要望するものである。
 - ・水質保全施設「浮舟地区」の機能保全対策事業に対する支援について、この施設は、平成18年度に県から譲受を受けて維持管理を行っているものであり、施設完成から約20年が経過していることで老朽化による施設の故障等が発生し、一部の施設において適正な運転ができず、水質改善に苦労しているところであり、県に財政面や技術面での支援をいただくよう要望するものである。
 - ・リニア中央新幹線三重県駅と草津市とを繋ぐ南部東西移動軸の創設については、早ければ2034年以降に品川⇄名古屋間の先行開業が見込まれているが、近畿地方整備局が現在作成を進めている関西広域地方計画では、名古屋止めによる関西の空洞化を懸念して名古屋⇄大阪間の早期着手、早期開業を強く要請されている。しかし滋賀県については、リニア中央新幹線の計画ルートから外れるため、全線開通後は立地企業や大学等の県外移転、または観光産業の下振れなど、悪影響が懸念される。また、滋賀県が描くりニア中央新幹線と県とのアクセスについては、今後の当市の都市形成における重要な要素と捉えており、全線開通後は今以上に中部圏域との連携を意識したまちづくりが必要であると考えている。このことから、滋賀県と中部圏とを結ぶ移動インフラである「鉄道」と「高規格道路」という2つの移動軸として『湖北湖東地域』においては、名古屋駅までの先行開業を見据え、「米原駅」と「多賀SA」を結ぶ移動軸を考えていく一方、『湖南甲賀地域』でリニア三重県駅を見据え、「草津駅」と「草津PA」を核としたJR草津線、新名神高速道路で形成される『南部東西移動軸』の重点的な整備・確保について、滋賀県に関係市や交通事業者、企業関係者を交えた勉強会の開催等を行っていただくよう要望するものである。
 - ・JR草津駅周辺の都市再生緊急整備地域指定に向けた広域拠点について、JR草津駅は県内1位の乗降客数を誇り、琵琶湖線と草津線が乗り入れる交通結節点として2期にわたり中心市街地活性化計画を策定し、魅力あるまちづくりを進めてきた。今後、更なる人口減少超高齢化社会が進む中で、県が掲げている県内主要鉄道駅等を広域拠点として、県域の地域拠点、生活拠点および主要施設をネットワークで結ぶ「拠点連携型都市構造」の展開に向けて、JR草津駅周辺地区は、県南部の中核駅としての役割がますます高まると考えている。そのため、新たに「草津駅周辺エリア未来ビジョン」に掲げた県民の経済と暮らしを支える使命を果たすため、本市では都市再生特別措置法に基づき、内閣府が政令で定める「都市再生緊急整備地域」の指定を目指しているところである。このことから、「滋賀県都市計画基本方針」

において、JR草津駅を「主な拠点」の中でも「広域拠点」としての位置づけを明確にさせていただき、JR草津駅を「広域拠点」とするJR草津線沿線と連携した「広域立地適正化計画」の策定に向けて、県として他市へ働きかけなどを積極的に行っていただくよう要望するものである。

- ・廃止要望の浜街道の整備について、北大萱町地先、南山田町地先、北山田町地先の3ヶ所の整備について要望していたものであるが、北大萱町地先や南山田町地先については、計画的に進捗されていることと、北山田町地先の部分は課題整理について、地元から追加の課題等がないことが確認されたので、今回廃止するものである。
- ・常盤団地長寿寿命化事業への支援については、市営団地の改修事業が令和7年度をもって完了するため、今回廃止するものである。
- ・主要地方道大津能登川長浜線若草交差点付近の通学安全対策について、通学路の安全対策の観点から歩道橋の設置を要望してきたが、令和6年度に県南部土木事務所がこれを今日の工事を発注されたため、要望を廃止するものである。
- ・わたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けた財政支援については、一部の補助金の引き上げに加えて補助を創出されたこと、事業が今年度で終わること、また併せて要望を上げていた大津市、東近江市、守山市も今年度で要望取り下げることから今回廃止するものである。
- ・県市長会要望については、一覧のとおり昨年度と同様に11件となっており、継続という形で挙げている。

【主な質疑・意見】

- ・自民党政調会の箇所に丸印のあるものがないものがあるが、今回新規要望で提出した都市計画部の2件は、政調会にて挙げたいと思っているが、まだ確定したものでないということによろしいか。
- ⇒自民党政調会要望については、取りまとめで各部局から丸印をつけていただいているが、今後自民党政調担当者調整をさせていただき、案件等について決めていくということになるため、都市計画部の新規要望の2件を含めて調整させていただく。

【結論】

審議了とする。

3. 重要報告

(1) 待機児童の発生について(令和7年4月1日現在)

【資料: 当日配布】

【こども若者部長から資料に基づき説明】

- ・令和7年4月1日現在の待機児童の発生について、待機児童数が昨年度と比べ31人増加の48人となっている。なお、保留児童については、前年度より10人増の122人となっている。要因としては、就学前児童人口は減少しているものの、早期の育休復帰などによる入所申し込みの増加に伴い、保育需要が更に高まっていることから、保育施設の定員自体は全体として充足はしているものの、1歳、2歳の低年齢児において、入所可能な受け入れ数を上回ったことや、保育士の確保が困難といった要因が挙げられる。対策としては、小規模保育施設の整備支援並びに保育士の確保や定着をさらに促すことで、待機児童の解消に取り組んでまいりたいと考えている。公表の時期は、4月30日に議会等への報告を行う予定としているため、それまでの間は、外部への公表はお控えいただくようよろしくお願いいたします。

4. その他

【総合政策部理事(経営・DX戦略担当)より】

・ロゴチャットを使った文章生成AIのChatGPTが使えるようになっているが、市長・副市長もロゴチャットのChatGPTが使えるようにできないかのご指示いただいたが、経費の関係で、職員の秘書課のグループにゲストという形で、市長と副市長のアカウントを登録させていただいている。ゲストで登録させていただいているので、トークを市長・副市長に直接送っていただいても返信ができない状態になっている。トーク機能は使わずに、従来通り秘書課を通じての連絡報告等をよろしく願いたい。市長・副市長も文章生成AIを活用されるため、職員の皆様もデスクネットに掲載しているマニュアルやガイドラインを参照し、職員の業務効率化のために積極的に活用いただきたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp